

第7期 第4回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成28年9月30日(金) 15:00～17:00

2 場 所 静岡庁舎新館8階 市長公室

3 出席者 **【委員】**

岩崎清悟会長、内野孝宏委員、狩野美佐子委員、小林敏宏委員、酒井康之委員
種本祐子委員、西村やす子委員、的場啓一委員、望月啓行委員

【行政】

田辺信宏市長、池谷総務局長、中島政策推進統括監、小沢公共資産統括監

〔行革検討部会員等〕

石野総務局次長、前田企画局次長、遠藤財政局次長、三宅総務局参与
川崎参与兼行政管理課長、山口政策法務課長、和田参与兼人事課長
増田企画課分権・広域連携推進担当課長、荻野参与兼公共資産経営課長

〔関係局〕

都市局、観光交流文化局

〔事務局〕

遠藤行政管理課行財政改革推進担当課長、窪田副主幹、久保田主査、兵庫主査

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

- 1 開会
- 2 諮問「公的不動産の有効活用について」
- 3 議事「ユニークベニユーの推進、駐車場・駐輪場への民間活力導入」

事務局：はじめに田辺市長から公的不動産の有効活用について諮問する。

田辺信宏市長：本市ではこれまでも行財政改革の一環として、市有地等の有効活用や売却、施設の利用促進等を積極的に進めてきた。しかしながら、第3次行財政改革推進大綱の基本理念である「豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営」を推進するには、今後も、歴史的

価値や資産価値の高い公的不動産を最大限に活用し、人口70万人維持や地域経済の活性化につなげるほか、持続可能な都市経営を推進することが必要である。このため、公的不動産の有効活用について諮問する。

岩崎清悟会長：行財政改革推進審議会を代表し、諮問を受ける。諮問事項については審議会として慎重な審議を重ね、その結果を答申する。

事務局：続いて、委員と市長の意見交換とさせていただく。

田辺信宏市長：ただいま、会長に諮問をさせていただいた。第7期行革審が始まりいよいよ本番になる。これまでの第3次行革前期実施計画の検証も概ね終わる中、委員のチームワークもできつつあると思う。諮問事項については、様々な意見を寄せていただき、とりまとめ、答申をお願いする。これは地域経済の活性化のため、あるいは静岡の経済政策上、今、行政で何ができるかという発想である。アベノミクスの最も重要な部分は成長戦略である。民間企業が投資をしたくなるような環境を静岡市がどう作るのかということである。企業の投資を喚起すると言うが、それがしっかりできないといけない。結局、国は旗を振るが地方都市までしっかり伝わらない。国は公民連携の法的な枠組みをたくさん作り準備している。今までは、行政が自己完結的に公共事業を多く発注し財政支出していたが、これは財政状況を悪化させるだけである。そして、受け手の建設業界からも他の産業になかなか波及されないため、財政出動による公共事業への投資はもう限界という状況である。公共投資の結果、民間企業が息を吹き返してもらい、デフレマインドから脱却することで投資をしてもらう。そして、民間企業の手で仕事や雇用を作ってもらい地域にしていかなないとアベノミクスは成功しないし地方創生もできない。そうしないと、全ての人々は景気が良くなってきた実感は持てないということである。このため、今回は、公民連携の象徴として公的不動産を有効活用していくということである。このことについて、経営や研究の最前線に立っている皆様に委員をお願いして、行政では発想しないような、ご意見を頂きたいと思っている。行政ができることは大きく2つあると思っている。幸いなことに、行政はとても交通至便な場所に市有地を持っているので、そこを開放するということである。駿府城公園、東静岡駅の北側の市有地、清水駅の港口の東口公園あたりもそうであるが、その他にも市有地をたくさん持っている。成功の事例として、伊藤元重先生が静岡新聞の論壇でもよく紹介されているので皆様もご存知かと思うが、東京の丸の内にある東京中央郵便局が郵政民営化の流れの中で、一等地で郵便の仕分け作業をしていることは非常にもったいない。もっと有効活用した方がいいということで公民連携のスキームが始まり、「KITTE」ができた。テナントとして多角化することで経済が活性化し、各個店が立地を活かして儲かっているわけである。この「KITTE」の成功事例を伊藤元重先生は象徴的にお話しているが、このようなことが静岡でもできるのではないかとということである。市有地、または更地になっているところを、どのように民間の皆さんに有効活用してもらうか。最初は市が呼び水として公共投資はしていく。1期目は、財政健全化のため、借金を減らすためにいわゆるハコモノは自重してきた。しかし、これからは歴史文化拠点、東静岡・草薙の教育文化拠点、清水都心の海洋文化拠点などを磨き上げるためにも、呼び水としての投資はしていく。日の出地区の東洋製罐跡地を市が買い上げることにした。しかし、それを呼び水にして民間の企業の皆さんにもプロジェクトに参画していただくようにしていかなければならない。そうするにはどういうスキーム

になるか。大小たくさんあるが、小さな試みとしては新聞記事をお渡ししたが、呼び水として公金を使うと同時に行政が規制緩和をする。その実験として「青空カフェ」を年内行うこととし、駿府城公園に移動式のキッチンカーを入れ、週末ピザ、生ビール、ワインを売ってもいいとした。そして、「まちは劇場」プログラムで音楽などの仕掛けもしていく。この試みにより、出店者が儲かった、もっとやりたいとなれば本格稼働したいと思っている。これも公的不動産の有効活用の小さな事例である。これから、豊島区役所や京都の二条城の先進事例を参考にしながら、「ユニークベニューの推進」、「駐車場・駐輪場への民間活力の導入」、「ポテンシャルの高い市有地の有効活用」などについて様々なご意見を頂ければ大変ありがたいと思っている。問題提起については以上である。

岩崎清悟会長：それでは委員の皆さんから、市長からの問題提起、あるいは諮問に対する確認などがあればお願いしたい。

田辺信宏市長：補足すると、以前申し上げたかもしれないが、今までの行財政改革は、人を減らす、コストカットをするなど、マイナスをゼロにするというイメージが強かった。しかし、第3次行財政改革はゼロからプラスにするという発想でお願いしたいというのが、私が申し上げた内容である。

岩崎清悟会長：委員の皆様から何かあれば伺いたい。

小林敏宏委員：今、田辺市長の意気込みを聞いたが、なぜこのような諮問をするのか大きな目的を知りたい。私の解釈としては静岡の活性化だと思っている。要するに今後の静岡市は地方都市として厳しい状況に置かれてくるので、東京の一極集中ではなく、静岡が輝くことを目的として、市有地をいかに活かしていくのかという理解でよいか。

田辺信宏市長：そのとおりである。2025年に70万人の維持を目標している。これは、かなり無理をしないと達成できない極めて難しいストレッチ目標である。そのためには、委員がおっしゃるとおり、静岡の活性化が必要であり、その活力の源泉はやはり人口、マーケット規模であるので、70万人を維持するために公的不動産の有効活用など、いろいろな仕掛けをするということ。さらに言えば、地域経済の活性化は経済である、つまり今回の行財政改革は経済政策という意識を持っていただければありがたいと思う。

狩野美佐子委員：田辺市長から経済活性化に対し静岡の思いを熱く聞かさせていただき、本当にありがたいと思う。私は東京に長く住んでいたが、東京はそこに住んでいる人、プラス、千葉、埼玉、神奈川の3県の方たちの通勤場所でもある。静岡市は市外から人を呼び込むということを考えているのか。

田辺信宏市長：もちろん考えている。静岡市の行政圏は70万人だが、経済圏は120万人と見込んでいる。昼間の人口は多いので、東京と同じである。つまり経済圏としては、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、川根本町、吉田町、そして静岡市を含めた7自治体、5市2町が静岡経済圏である。静岡市は行政圏として70万人を維持すると同時に経済圏として120万人を維持していく責任がある。島田や牧之原からも、ショッピングなどをするために、市内のデパートに来ていただき、お金を使っただけ。市では、このような発想で責任を持って進めていかなければならない。

小林敏宏委員：これは市長だけの思いではなく、静岡市の思いと考えてよいか。

田辺信宏市長：もちろんである。そのために、我々は2年間かけて第3次総合計画を作ってきた。

私は市長なので、ワールドクラスの静岡市を作ろう、世界に輝く静岡市を作ろうという大きな方向性は示したが、現実はなかなか難しいのではないかとすることを市の職員と議論を重ねてきた。それでもやろうということで、ここまで進めてきた。

小林敏宏委員：この会議で決まった方向性については、市長や市の職員の皆さんも、その方向に向かっていくというレベルの会議であると解釈してよいか。

田辺信宏市長：そのとおりである。例えば、先ほどのストレッチ目標である2025年に人口70万人を維持することを象徴的に掲げよう言ったのは、当時の企画局の職員である。これを達成できなかった場合は、責任を持てるのかすごく心配したが、職員から分かりやすい目標であり、各局が統一して進めていくことができるため、背負って欲しいと職員から出てきた。だから、私だけの思いではない。

望月啓行委員：市長の熱い思いを聞かせていただきありがたいと思う。市有地を活用する際のポイントは商業なのか、工業なのかということ。それにより、活用の仕方が大きく変わってくると思うので、どう考えているのか。もう1つは、当審議会だけで立案しても現実的には市役所だけではできないため、経済界、NPO、学校などあらゆる手段を講じないと、人的な発想もしくは活動もできないと思う。それらと連携した方が必ず良い成果が生まれると思うのだが、何か考えがあれば伺いたい。

田辺信宏市長：大変、的確な論点をいただいた。まず1点目であるが、「ないものねだりからあるものさがし」が私のまちみぎきの方向性である。静岡市は4つの自治体が合併したが、どうしたら多くの人々が暮らしてもらえるか、多くの人々が訪れてくれるか。そのような都市構造の受け皿を作るには3つの拠点が必要であると考えている。静岡市は商業都市であったので、城下町として静岡都心を伸ばすという歴史文化拠点の観点から、商業の活性化はものすごく大事なポイントである。もう1つは港町としてポテンシャルを伸ばしていくという点で、清水都心、海洋文化拠点というところである。ただ静岡都心に比べて、清水都心はかなり厳しい状況である。これは日本全体の問題であるが、工業がもうダメだからということ。工業しかない都市はもっと悲惨な状況である。20世紀に清水がなぜ賑わったかということ、高度経済成長の波に乗り、港湾や造船などの製造業が立地し、雇用と仕事を生み出したので賑わっていた。しかし、もう港湾や鉄鋼などのいわゆる重厚長大産業に頼る時代ではなくなった。だから港湾工業都市として清水都心を伸ばそうとしても難しい。その象徴的なものとして、港湾工業関連産業として物流を進めていくビジネスモデルがあったが、工場の海外移転、人件費の高騰などもあり、徐々に衰退していくため、エスパルスドリームプラザができた。そしてウォーターフロント開発を進めることになった。つまり人を呼び込むという方向に舵を切ったわけである。行政も同じである。20世紀型の港湾工業都市から1世代かけて清水都心を21世紀型の国際海洋文化都市に作り変えていかなければいけない。そのために、地方創生に伴い東海大学海洋学部と「ちきゅう号」を所有する国際海洋開発機構（JAMSTEC）、行政が三位一体となり、日の出地区のウォーターフロント計画を立て始めている。そして、人を呼ぶ仕組みを作っていく清水都心を国際海洋文化都市にしていくことが命題である。このため、清水都心を工業都心として再生することは全く考えていない。3つ目は合併により生まれたものであるが、東静岡草薙地域の文教

エリア作りである。歴史文化拠点、海洋文化拠点があるので教育文化拠点作りをするために、辛抱強く常葉大学が国吉田に進出して来るのを待っていた。将来、キャンパスを集約化するのに投資をして学生が集まるのかかなり逡巡していたが、最終的に粘り強く待つて常葉大学が来てくれるようになった。そして、草薙駅の南北自由通路を行政が投資をし、南側に県立大学、北側に常葉大学、静岡サレジオ、再開発ビルのグラソード草薙、静銀タワーという文教エリアができたが、この草薙ブランドを文教地区としてもっと伸ばしていき、パリにあるカルチェ・ラタンのようにしたいと思っている。カルチェ・ラタンには、大学が集積しており、大学、学生、若者のまちであるため、草薙を静岡市の文教地区としていきたい。そういう意味では、その地域、地域にあった磨き上げがあると思っている。そのためには、企業だけでなくNPOなども提携していきたいと思っている。

西村やす子委員：今夜あるテレビ局が19時半から人口減少の番組を放映するが、静岡市は次々と若い世代が流出してしまっている。まちづくりを考える時は、誰のためかということが大事である。価値観はバラバラなので観光客なのか、若い世代なのか、ターゲットを明確にし、それを正確に判断できる人たちが集まり機能しないと、マーケットや出口がぼやけてしまうと思うがいかがか。

種本祐子委員：西村委員と同じ発言をしようと思っていた。例えば、商業の立場からすれば、「KITTE」のように、静岡で公的不動産を民間に借りて欲しいと言っても借りるところはないと思う。今、地方の人口減少は商業にとってはもう末期的な状況であり、おそらく商業を呼び込むどころか、撤退していく商業が今後どんどん増えていくと思う。百貨店の撤退の順番の中に、おそらく静岡県も入っているのではないかとと思っている。結局、商業が発展するには、人口が増えて、何をターゲットにして、どのような商業が欲しいのかというものがなければ、どれだけハコモノを立てても、土地を活用しても駄目だと思う。静岡の七間町商店街だけでもかなりの空き物件ある中で、仮に何かを作ったとしても、一体誰が買い物に行くのか。だから誰のための商業なのか、誰のための活用なのかということも、しっかり進めていかないと全く意味のないことになってしまうのではないか。

田辺信宏市長：経済学上、私の意見と種本委員の意見は同じことである。私は入口から、種本委員は出口から意見を言っているので、心配は必要ないと考えている。委員の意見はそのとおりだと思う。出口戦略については、経営されているからこそ、特に関心があると思うがやはり入口から雇用や仕事を作っていくという作り込みをしなければいけない。とにかく流出は止めなければいけない。まずは、女性の流出をどう食い止めるかということについては、市民局が必死になって「女子きらっ☆プロジェクト」を進めているので心配はない。

種本祐子委員：承知した。

岩崎清悟会長：審議によって方向性が出て、その条件としては、このような整備が必要であるという形で答申を出してもいいのか。例えば、民間で整備できるものは民間が行えばいい。民間が行うということは儲かるということである。

田辺信宏市長：そのとおりである

岩崎清悟会長：民間で行えるものもあるが、行政でなければできないものもある。その辺をしっかりと仕分けしていくことになると思う。両者のアプローチの方法は必ずしも矛盾しないと思う。

田辺信宏市長：そのとおりである。

事務局：そろそろ終了時間となったので、以上で意見交換を終了させていただくが、市長はここで退席となる。

《市長退席》

事務局：これからは議事となるため、岩崎会長に進行をお願いしたい。

岩崎清悟会長：それでは次第に沿って議事を進めていく。本日は主に諮問事項における現状把握となるが、審議時間が限られているため参考資料に記載したスケジュールのとおり進めさせていただく。なお、現状説明や質疑応答の時間が不足する場合は、次回での対応とする。それでは審議の進め方、ユニークベニユーの推進について所管局から説明願いたい。

《略：各所管局説明》

岩崎清悟会長：ただ今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

狩野美佐子委員：駿府城公園は非常に美しい公園だと思う。そして公園の中に東御門、巽櫓、坤櫓が建設されているが、この施設をもっと活用する方法はないのか。今、浅間神社に文化財資料館があり、非常に貴重な資料がたくさん保存されているので、その資料を駿府城公園の施設に持ってくるなど、共有することはできないのか。

観光交流文化局：駿府城公園の施設については、将来的に歴史文化施設として文学的なものを扱うよう検討することはできるが、今すぐは難しい。昨年度に企画展を行い、活用したことがあるが湿度管理ができないため、文化財資料館の貴重な文化財を現状のままでは展示できない状況である。今後は、それらを改良することで展示ができるよう検討していきたい。

狩野美佐子委員：これまで市民と一緒にホテルの鑑賞会を無料で実施していたが、近年、有料化されてしまった。その理由を伺いたい。

観光交流文化局：今年度から条例改正をして、指定管理における運営方法を利用料金制に変更し、施設の開放に要した費用を市民の方から徴収させてもらうようにしたため有料化となった。しかし、サービス面を充実させ、6日間で3,000人を超える方に来園いただくなど、ホテルの鑑賞会は効果があったと考えている。

岩崎清悟会長：市長からの諮問は、市にはたくさんの施設があるが、駿府城公園をモデルケースとしてユニークベニユーの活用を考えて欲しいという内容であると認識している。しかし、先ほどの企画局の説明ではもっと幅広く中心市街地を活用したいという説明があったので確認したい。駿府城エリアをどう活用していくかを検討するが、駿府城エリアだけを考えても駄目ということである。つまり中心市街地をどうしていくのかという、政策や施策と整合性を図らないといけない。そういう意味で中心市街地をどうするのか、ターゲットはどうするのか、誰に来てもらうのかという議論も必要になる。非常に重要なポイントなので、今後の進め方について伺いたい。

企画局：資料の中で中心市街地活性化について説明させていただいたが、駿府城公園におけるユ

ニークベニューの影響範囲は中心市街地にあると考えている。審議いただくのは、駿府城公園を中心にしたエリアだと思うが、公園だけが良くなっても仕方がない。例えば、駅からどのようなルートを通るのか、街に来た人がどう楽しむのか、そして駿府城公園に集まった人が街でどうしたらお金を使うのかという関係になっているため、イメージの広がる範囲はやはり中心市街地活性化エリア辺りの範囲がよろしいかと思う。そのためには、駿府城公園の周りでのどのような仕掛けがあれば、全体が良くなるのかということを確認させていただいたと考えている。

岩崎清悟会長：活用していくためには、やはりターゲットが大事である。特に民間では、ターゲットをどこに絞るかを考える。絞るということは捨てる層が出てくるということ。これが非常にポイントである。その際、どこに絞るのかというコンセプトは、中心市街地の方向性と整合性が図られていなくてはいけない。全員が満足するものはできない。全員の満足を求めると、逆に多くの人に不満を持たれる設備になってしまう。審議会としての答申がそちらに向かうと、行政としては耐えられないと思うので、その点を議論すればいい。活用を考える時は大事なことであり、これは後に審議するアセットマネジメントについても同様である。ひたすら利益だけを追及していくのか、地域を活性化するために必要な設備は行政が整備していくのか、という議論もすべきだと思う。今後はその都度、必要な議論をしていきたいと思う。

種本祐子委員：プロジェクト自体は誰のための計画で、設備を利用して誰に来てもらいたいのかということ。ターゲットは観光客なのか、市民なのか。

企画局：1つは歴史文化施設を利用して、圏域の外から人を呼び込むというインバウンドの考え方がある。もう1つは、この資産を利用される層は全市民まではいかないが、例えばピクニックやランニングで利用する方がいるので、日常使いとして市民が使うということがある。議論いただく中で違う対象が出てくるかもしれないが、入口としての考え方は、インバウンドと日常使いとしての生活者である。例えば、スポーツ的なこと、レクリエーション的なことになると思うので、2つの対象を提示させていただいた。

岩崎清悟会長：今後の議論に委ねることになると思うが、例えば交流人口を増やし商業の活性化につなげたいという方向性があるならば、ランニングをしている人は邪魔になるかも知れない。一番大事なことは、静岡市が抱えている人口減少の問題や、その背景にある産業や商業の衰退などを踏まえて考えなくてはいけないということ。行政は市民を満足させる必要があると言うかもしれないが、それだけではいけないので、よく議論することが大事である。その上で、やはりある程度ターゲットを絞り込むことはあるかもしれない。

企画局：入口としては2つの対象があるが、ターゲットについては今後、ご審議いただきたい。

岩崎清悟会長：強弱の問題であると思う。

小林敏宏委員：インバウンドでいいのか。

岩崎清悟会長：市の考え方があるので、まだ分からない。

小林敏宏委員：先ほど市長に目的は何かと伺ったところ、市の活性化だと言っていた。活性化とは、人が集まり、雇用が生まれ、人が住むということ。要するに人口減少に歯止めをかけたいということだった。それならば、市民サービスはかなり弱くなると思う。両方はなかなか難しいと思う。やはりインバウンドを中心にして、どこかで市民サービスを残せないかという議論の方が明確であると思う。

岩崎清悟会長：その点は行政と少し考え方が違うところだとは思っているので、議論しながら進めていきたい。一番重要なポイントであるため、この場で結論が出ることではないと思う。その都度、議論しながら進めていくことが必要ではないのか。

西村やす子委員：事例として豊島区と二条城の資料を説明いただいたが、東京都心の有効活用や日本一の観光地であるため、地方都市として静岡と同様の課題を抱えたまちの成功事例を見ないと、背景が違うのであまり意味がないと思う。PRE の事例として参考になりそうなものはあるのか。

企画局：有名な事例を説明したが、例えば、スケールは少し小さいが岩手県にオガールという施設があり賑わっている。そのほか売却や定期借地、ユニークベニュー、駐車場・駐輪場の公民連携などの事例もあるので、要望があれば資料提供する。

西村やす子委員：スケールの大小はあまり関係ない。事業を進める際は、とりあえず先行事例を参考に思う。その上で、静岡の地域性や他の地域と差別化できるポイントを抽出し、いわゆるモデルケースにどのような付加価値をつけていくのか、という方法で進める方が効率的だと思う。その入口の部分として何か参考になるものがあれば提供して欲しい。

種本祐子委員：成功事例だけでなく、失敗事例もたくさんあると思う。実施してみたが、結局誰も来ない、廃墟になっているということも地方ではあると思うので失敗事例も知りたい。

西村やす子委員：同感である。

企画局：PRE という手法は、まだ始まったばかりである。もう少し広い概念で PPP などもあるが、少なくとも PRE とは新しい概念であるので、行政としても大変、期待している。そのような事例も要望があれば、別の機会にご説明させていただきたい。

岩崎清悟会長：議論をあまり拡大すると收拾がつかなくなる。PRE を議論すると拡大してしまうので、まず具体的な事例を基にユニークベニューとして活用できないかを検討し、水平展開できる施設が他にあるかという進め方がよいと思う。駿府城公園という格好のテーマがあるので、公園を題材にしてユニークベニューを考えていく方がアプローチしやすいと思う。ユニークベニューをインターネットで検索すると分かりやすいものが紹介されている。既にユニークベニュー利用促進協議会からベストプラクティス集が公表されているので、参考になると思う。次回までにご覧いただければ、紅葉山公園をなぜ活用しないのかという気になる。伊藤先生も論壇で紹介しているが、アメリカやヨーロッパでは、図書館、大学などで酒を飲むことは当たり前になっている。要するにパーティーや音楽会の場所になっている。何度も経験したが実にすばらしいと思う。静岡の大学は、山の上にあるので難しいかもしれないが、浅間神社など利用できる場所はたくさんあると思う。駿府城公園を1つのモデルとして検討する際、イメージしながら審議することも必要だと思うので、天守台の発掘調査や紅葉山公園などを委員の皆さんに見ていただけるよう、事務局で調整して欲しい。先ほど、坤櫓の3D映像が2人しか見られないという説明もあったので、体験することでいろいろなイメージが出てくると思う。

酒井康之委員：諮問内容が市としての総意であるなら、委員の皆さんに真剣に見ていただくよう、できるだけ分かりやすい資料をたくさん早めに出していただきたい。それにより逆に議論が収束しすぎるかもしれないが、話を聞いていて私たちに何が求められているのか、今になって少し分かってきた。議論の方向があまりバラバラにならないよう、委員の皆さんに対し、分かり

やすい共通の資料を早め出していただければ、その間に目を通してもらえると思う。

小林敏宏委員：全く同意見である。審議会で議論する前に行政からユニークベニューとして、このような活用方法があるという資料を出していただかないと考えることはできない。先に行政が研究して、その情報を委員に提供した上で論議をしていく方法がいいと思う。そのほか、旧青葉小跡地に歴史文化施設を作ることと駿府城公園と非常にリンクする部分だと思う。今、静岡市に博物館がないので作るということを検討していると思うが、新聞では予算が60億ということも載っていた。多額の経費をかけて作るのかという議論も合わせて考えられれば、やりがいがあると思う。

岩崎清悟会長：歴史文化施設の必要性について市長から諮問を受けた訳ではないので、答申すべき内容ではないと思う。しかし、駿府城公園におけるユニークベニューを審議する際、中心市街地活性化の考え方も関係してくるので、そのような施設が本当に必要かという意見は出しても構わないと思うが、結論を出すテーマではないと思う。審議対象の範囲を広げすぎると收拾がつかなくなってしまう。

的場啓一委員：諮問された内容と議論することがぼやけてしまっている。資料1の審議事項について、総務局長から説明があったため、市から駿府城公園を活用したユニークベニューの提案などが出てくると思っていたが、よく分からないまま説明がどんどん話が進んでしまった。中心市街地活性化のエリアの議論をすると、やはり議論がぼやけてしまうと思う。審議の進め方や内容をもう一度確認して、共通認識を持たないと委員の発言と方向性がバラバラになってしまうので、再度、諮問事項と議論する内容を説明して欲しい。

内野孝宏委員：同感である。答申をどの程度のレベルで考えているのか。資料は一般論的なものであるが、駿府城公園には具体的な施設があるので、その対象をどうするのかということではないと議論にならないと思う。駿府城公園をどう活用するか具体性を求めているのか、あるいは一般論で活性化のために使えばいいという範囲で答申するのか。議論するための資料やレベルを示していただけないと考えることは難しい。どの程度の答申のレベルを想定しているのか伺いたい。

岩崎清悟会長：2人の委員から一番難しいテーマについて意見があったが、考え方を伺いたい。

事務局：もう一度整理した上でご説明させていただく。本日は諮問の内容を市長から提示させていただき、まずは、静岡市の駿府城公園の施設や駐車場・駐輪場の現状説明をさせていただいた。次に、第5回において、ユニークベニューの導入事例や市からの具体的な事業提案させていただく。そして、他都市の事例や市の事業提案を基に、委員の皆様からいろいろなアイデアやご提案をいただきたいと考えている。ただし、ユニークベニューにあたっては施設の形状や課題もあるため、それらも踏まえて、まちの活性化や賑わいづくりにふさわしい事業を伺った上で、答申をまとめていくというイメージである。

種本祐子委員：ユニークベニュー推進の是非について議論するのか。

岩崎清悟会長：是非を議論するものではない。ユニークベニューを推進することについて、民意が異論を唱えるなら話は別だと思うが。今後、市から提案される事業は施設を有効活用することで、例えば財源確保などに繋がるものであると思う。それでなければ提案する意味がない。ただし、財源を確保することで他の便益が失われることも当然考えられるので、審議会は中立

の立場から、それらを進めることが、本当にふさわしいのかを判断していく必要があると考えている。

狩野美佐子委員：会長と同感である。やはり市が抱える問題は民間の抱える問題とは違っているので、そのバランスを考えることはすごく大事なことだと思う。次回の資料には、それらの内容も含め提供していただきたい。

岩崎清悟会長：事業提案は議論を進める際に、非常に重要な要素になると思う。

小林敏宏委員：静岡市が抱えている問題、2025年に人口を70万維持するという目的を受けて審議するのではないかと。ユニークベニユーを一生懸命、審議してもその目的達成につながっていくのか疑問である。

岩崎清悟会長：議論することを明確にしておく必要がある。市長から諮問された内容は、人口70万人を維持するための施策について審議して欲しいということではない。

小林敏宏委員：そのために民間を活力するということではないのか。

岩崎清悟会長：人口を70万人維持するためには、様々なアプローチの方法があるが、その中で公共資産の有効活用について審議して欲しいということが趣旨である。議論する際は、公共資産の有効活用に焦点を絞り、考えなくてはいけないと思う。

小林敏宏委員：駿府城公園を有効活用するため、ユニークベニユーを審議するというが議論の対象になるのか疑問である。例えば、将来的に駿府城を建設するという方向に進むのであれば、意味があると思う。それに対しては、予算や建設手法などいろいろな意見があると思うが、民間の活力をどう活用するのかということであれば市の活性化に大いに役立つと思う。そして、建設後にお城が陳腐化しないよう、プラスαとしてユニークベニユーを毎年仕掛けていく、商店街が関連した事業で活性化していくということだと思う。私は、駿府城反対派だったが、それは税金の無駄遣いになるのが怖かったからである。しかし、民間企業が参入することで税金を投入しないで施設ができて、人を呼ぶことができれば、静岡の未来が生まれるのではないかと。そのような議論ができると思って参加させていただいた。

岩崎清悟会長：次回以降の事業提案に対し、駿府城公園の整備ではなく、天守閣を建設しなければ駄目だという意見を出せばいいと思うが。

小林敏宏委員：承知した。

岩崎清悟会長：その意見に対して市はどの程度の予算が必要である、70万人を維持する前に市が破産してしまうなど、いろいろな議論をすることも大事である。決して、否定しているわけではないが、このような事業を進める際に大事なことは非常に時間を要するということである。長い期間の中で、市の目的である70万人達成と財政の健全性をどう確保していくのか、バランスを考慮していかなければならない。その考え方を作り出すことが方針だと思っている。そのほか、今回もいろいろな部局が出席しているが事業提案する際は、市の総意で提案して欲しい。くれぐれも担当の部局だけで決定し提案することがないように。

内野孝宏委員：まず、事業を進める際に駿府城公園を中心市街地活性化にどう位置付けるかという考え方をハッキリさせ、まとめていただきたい。また、これは希望であるが、あまり固定的な考え方をしないで流動的な方法を考えていただきたいと思う。

岩崎清悟会長：具体的にはどのようなことか。

内野孝宏委員：今、世の中では、人、物、金、資産などをかなり流動的に扱うビジネスができています。具体的には公共施設などを利用する際、空いている時間帯は他のビジネスで自由に利用できるというもの。例えば、東京で行っている仕事を地方において業務単位で受けるというビジネスもあるので、あまり固定的でないものが私はいいと思う。その点については、市で議論していただければと思う

岩崎清悟会長：時間も限られているので、駐車場・駐輪場への民間活力の活用について、説明願いたい。

《略：企画局説明》

岩崎清悟会長：1つ確認したい。昨年、第6期行革審からの答申では、駐車場については積極的に売却することで民間移行を進めていただきたい、稼働率が低い駐輪場については今後のあるべき姿について検討いただきたいという2つ意見があったということか。

企画局：駐輪場については「継続」、「民営化」、駐車場については、「統廃合」、「民営化」という2つの方向性がある。この2つの方向性について今後、実際に施設をどうしていくのかということ。例えば、駐車場については「統廃合」するのか、それとも売却し「民営化」を進めるのかを、今年度に具体的に方向性を決めていく。昨年度までは、各グループとしての方向性を出したということである

岩崎清悟会長：先ほどのユニークベニューの推進と比べ、あえて審議する事項なのか。昨年度に答申が出ているなら市で進めていけばいいと思うが、何故、今年も諮問事項に入れたのか。

事務局：第6期の行革審で審議いただいた内容は非常に幅広く、施設群という単位での方向性を出していただいた。答申では、施設を売却する、あるいは廃止するなど、事業を進める際は、現状や課題を有識者もしくは市民の皆様意向に理解いただいた上で進めることとしているため、今回、諮問の中に入れさせていただいた。

岩崎清悟会長：今後の審議では駐車場や駐輪場についても具体的な提案があるのか。

事務局：駐車場・駐輪場については、指定管理、PFI、民間への売却などいろいろな手法があるため、静岡市から民営化の考え方を提示させていただいた上で皆様からご意見をいただきたいと考えている。

岩崎清悟会長：議論の方向性については承知したが、審議を進める際は駐車場や駐輪場が今後の都市計画などにおいて、どのように位置づけられるのか理解できるようにして欲しい。単に駐車場、駐輪場をどう民営化するのかということだけでは実に些末な議論になってしまう。背景などを合わせて説明していただきたい。

狩野美佐子委員：売却や指定管理により生じるデメリットについても説明いただきたい。

岩崎清悟会長：デメリットとは具体的にどのようなことか。

狩野美佐子委員：例えば、損害を生じるということ。要するに指定管理にすることで、料金が高くなってしまふということ。

内野孝宏委員：市の自転車における施策についても合わせて説明いただけると分かりやすい。自転車で使って市街地を活性化するのか、あるいは迷惑していると考えなのか、そういう前提が

あればイメージしやすいと思う。

望月啓行委員：駐輪場の問題と中心市街地のまちづくりの考え方は相当関係している。今、紺屋町、呉服町は駐車、駐輪の状況から非常に見苦しい。考え方などについても情報共有を図る必要がある。

岩崎清悟会長：静岡市には今後3つの核ができるということだが、その核をつなぐにはどうするのかという議論は昔から非常に大事なテーマであった。しかし、1つの核だけでまちが存在するとは決して思えないので、それぞれがやはり相乗効果を発揮し、まちのステータスを上げていくことになると思う。その時に核をつなぐ施策をどう考えているのか、ということが必要になってくる。そのほか、駐輪場の問題であれば、レンタサイクルなどをアクセス手段に使うという考え方もあるので、それらの整理の仕方も合わせて聞かせていただきたいと思う。

そのほか特になければ、本日の内容は全て終了したため、以上で第4回行財政改革推進審議会を終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 岩崎 清悟